

1. 交付金事業の名称 エネルギー教育推進事業
2. 交付金事業の事業主体 山梨県
3. 交付金事業の実施場所 山梨県
4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要な以下の内容を実施した。

【県事業】

(1) 実験器具・実験材料の整備

原子力発電実験模型等を整備し、活用した。

(2) 副読本の制作

小・中学校向けにリーフレットを制作し、活用した。

(3) 施設見学の実施

関西電力(株)黒部川第四発電所等を見学した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費 7, 230, 478円

交付金充当額 7, 230, 478円

6. 交付金事業の成果及び評価

- ・当事業により原子力・エネルギーについて児童・生徒の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標80%に対して実績93%、副読本制作事業が目標80%に対して実績76%、施設見学事業が目標80%に対して実績78%だった。実験器具・実験材料の整備、副読本制作、施設見学事業を実施したことにより、教科書だけでなく実験や施設見学を通し、放射線や原子力を含むエネルギーに関する興味・関心が高まり、児童・生徒の理解が促進された。
- ・原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標80%に対して実績94%、副読本の制作事業が目標80%に対して実績96%、施設見学事業が目標80%に対して実績86%だった。本事業を実施したことにより、原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として実験器具・実験材料の整備、副読本の制作、施設見学事業が促進されたと評価できる。